６　地域重点政策ユニット

地域重点政策ユニットは、主な施策の展開方向に基づいて、重点的に取り組むプロジェクトです。

地域重点政策ユニットのプロジェクト名称	推進エリア
１　新技術や強みを活かした酪農・漁業など地域産業の振興プロジェクト	釧路・根室連携地域
２　釧根地域でつながり地域を支える人材の創出・活躍プロジェクト	釧路・根室連携地域
３　地域資源を活かした「ゼロカーボン北海道」推進プロジェクト	釧路・根室連携地域
４　災害に強く安全・安心な暮らし、子育てを支えるまちづくりプロジェクト	釧路・根室連携地域
５　北方領土の早期返還と隣接地域の振興プロジェクト	釧路・根室連携地域

新技術や強みを活かした酪農・漁業など地域産業の振興プロジェクト

【推進エリア】釧路・根室連携地域
【主な実施主体】国、道、市町村、民間、関係団体、試験研究機関、金融機関

目　　的

安全・安心で良質な農林水産物の安定供給に向けて、新たな技術を活用し、日本の未来を支える農林水産業の持続的成長と良質な農林水産資源などを活かした地域産業の振興を図り、人の呼び込みや定着を促すため、生産力の強化や担い手の育成・確保、高付加価値化や販路拡大、創業の促進などの取組を進めます。

施策展開

【施策】■ ＩＣＴ※等を活用した農林水産業の生産力強化
■ 地場産品の高付加価値化や国内外への販路拡大の推進
■ 地域の産業を支える企業の振興や担い手不足対策の推進

〈プロジェクトの重要業績評価指標（ＫＰＩ※）〉

○農業産出額	**1,951.0 億円 (R4)**	→	**2,041.0 億円 (R11)**
釧路	869.3 億円 (R4)	→	909.4 億円 (R11)
根室	1,081.7 億円 (R4)	→	1,131.6 億円 (R11)
○林業素材生産量	**286 千㎥ (R4)**	→	**314 千㎥ (R11)**
釧路	203 千㎥ (R4)	→	223 千㎥ (R11)
根室	83 千㎥ (R4)	→	91 千㎥ (R11)
○漁業生産額	**622.4 億円 (R4)**	→	**971.7 億円 (R11)**
釧路	232.2 億円 (R4)	→	309.1 億円 (R11)
根室	390.2 億円 (R4)	→	662.6 億円 (R11)
○北のハイグレード食品※認定数	**17 件 (R5)**	→	**41 件 (R11)**
釧路	6 件 (R5)	→	18 件 (R11)
根室	11 件 (R5)	→	23 件 (R11)
○どさんこプラザ※の商品定番化	**16 件 (R5)**	→	**40 件 (R7～R11 累計)**
釧路	16 件 (R5)	→	25 件 (R7～R11 累計)
根室	0 件 (R5)	→	15 件 (R7～R11 累計)
○新規就農者数	**30 人／年 (R5)**	→	**80 人／年 (R11)**
○新規林業就業者数	**7 人／年 (R5)**	→	**9 人／年 (R11)**
釧路	4 人／年 (R5)	→	5 人／年 (R11)
根室	3 人／年 (R5)	→	4 人／年 (R11)
○新規漁業就業者数	**102 人／年 (R1～R5 累計)**	→	**119 人／年 (R7～R11 累計)**
釧路	51 人／年 (R1～R5 累計)	→	60 人／年 (R7～R11 累計)
根室	51 人／年 (R1～R5 累計)	→	59 人／年 (R7～R11 累計)

＜施策毎の主な取組方向＞

■　ＩＣＴ等を活用した農林水産業の生産力強化

○草地の適正管理や草地整備改良事業の計画的な実施など、自給飼料※の生産拡大による草地型酪農※の推進

○営農支援組織※の育成・強化や労働負担の軽減を図るため搾乳ロボットや給餌ロボットなどのスマート農業※技術の導入、和牛の生産拡大など安定した農業経営の確立

○住宅や公共建築物をはじめ、民間施設、家具、日用品など様々な分野での道産木材の需要拡大

○新たな養殖業（サケ・マス類の魚類養殖やウニの陸上養殖）の事業化に向けた技術開発や採算性の検討

○産地市場の衛生管理の強化と衛生管理に配慮した施設整備等の推進

○沿岸環境の変化に対応した放流技術の改良をはじめとするつくり育てる漁業の推進

○資源管理協定やＴＡＣ※の遵守等といった適切な資源管理の推進

○水中ドローンや水温観測ブイ等のＩＣＴ※を活用した漁業の生産性向上や操業の効率化を図るスマート水産業※の推進

○エゾシカやヒグマの適正管理による、人身被害の防止や農林業等被害の軽減に向けた取組の推進

○ドローンを活用した森林測量などの「北海道らしいスマート林業※」を展開し効率的な施業の定着を推進

■　地場産品の高付加価値化や国内外への販路拡大の推進

○良質な地域資源である１次産品を活かした商品の開発や６次産業化※の推進

○食関連事業者の課題に対応した支援や新たなプロモーションの展開など食のブランド化の推進と認知度向上

○管内外において様々な機会を創出・活用するなど、地域ならではの食資源や食文化の道内外への積極的な発信

○社会情勢の変化を捉えた新たな手法も取り入れた商談・相談会やセミナーなどによる事業者ニーズに合わせた取組の推進

○個体数管理のために捕獲したエゾシカの食肉としての有効活用とブランド化に向けた取組の促進

■　地域の産業を支える企業の振興や担い手不足対策の推進

○北海道小規模企業振興条例や産業振興に関する各種条例に基づく創業の促進など中小・小規模企業の振興

○市町村や関係団体と連携した農林水産業の担い手の育成・確保

○農村コミュニティの維持に向けた農業経営体※の円滑な継承に関する取組の推進

○若年者の地元中小企業への就職や職場定着に向けた支援

○産炭国に対する石炭採掘・保安に関する技術移転等

○労働力不足解消などの様々な課題の解決に向けた地域ＤＸ※の推進

○農林業におけるエゾシカやヒグマといった野生鳥獣被害の軽減に向けた捕獲の担い手確保の推進

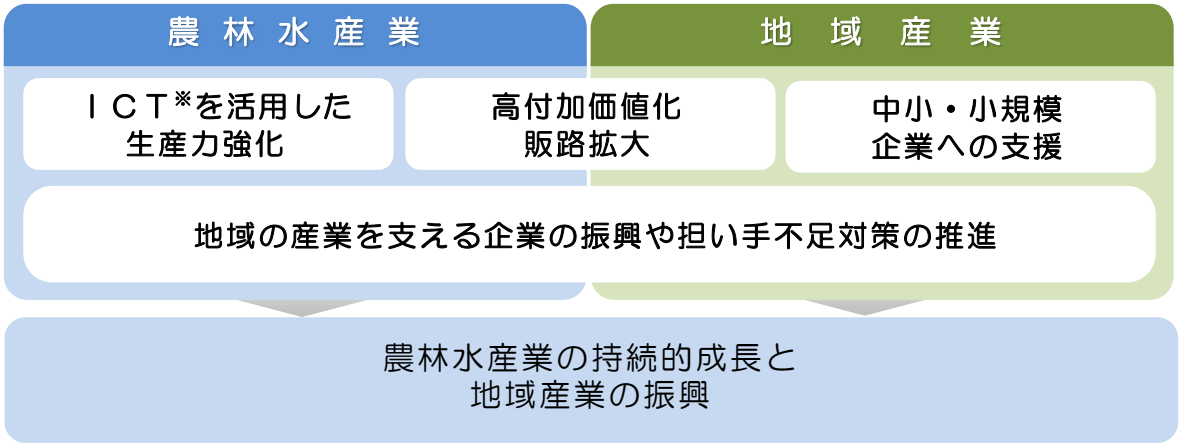

関連する主な基盤整備

○自給飼料※の生産拡大に向けた草地整備や、農畜産物輸送の合理化を図る農道整備
○農林水産業の経営体の育成や体質強化を図るための施設の整備
○水産資源増大等に向けた増養殖施設の整備
○水産物の品質管理を高度化する施設の整備
○水産物供給基地としての漁港、漁場の整備促進
○国際的な海上輸送拠点の整備
○地方空港の機能向上に向けた施設の整備
○物流ネットワーク形成のための高規格道路や道路網の整備

関連するＳＤＧｓの目標

釧根地域でつながり地域を支える人材の創出・活躍プロジェクト

【推進エリア】釧路・根室連携地域
【主な実施主体】国、道、市町村、民間、関係団体

目　　的

知床世界自然遺産※や国立・国定公園、アイヌ文化などの地域の強みを活かした観光の推進、地方移住への関心の高まりを踏まえ夏は冷涼で冬は晴天が続く気候などの地域の魅力発信やちょっと暮らし※の取組などを通じ、交流・関係人口※の創出・拡大を図ります。

また、地域を支える担い手の育成・確保や子どもを生み育てられる環境整備を推進し、誰もが安心して住み続けられる地域づくりを進めます。

施策展開

【施策】
- **地域の強みを活かしたアドベンチャートラベル※などによる観光の振興**
- **ちょっと暮らしなど長期滞在の促進を通じた移住・定住や関係人口の創出・拡大**
- **地域の産業や生活を支える担い手の育成と活躍の場づくり**
- **誰もが安心して子どもを生み育てられる環境の整備**

〈プロジェクトの重要業績評価指標（ＫＰＩ※）〉

○観光入込客数	**872.6 万人（R5）**	→	**1137.0 万人（R11）**
釧路	689.5 万人（R5）	→	904.6 万人（R11）
根室	183.1 万人（R5）	→	232.4 万人（R11）
○観光入込客数宿泊客延数	**174.7 万人（R5）**	→	**253.5 万人（R11）**
釧路	147.6 万人（R5）	→	216.8 万人（R11）
根室	27.1 万人（R5）	→	36.7 万人（R11）
○北海道アウトドアガイド資格保有者数	**119 人（R5）**	→	**137 人（R11）**
釧路	95 人（R5）	→	107 人（R11）
根室	24 人（R5）	→	30 人（R11）
○北海道への移住相談件数	**674 件（R5）**	→	**835 件（R11）**
釧路	372 件（R5）	→	461 件（R11）
根室	302 件（R5）	→	374 件（R11）
○地域おこし協力隊※員数	**76 人（R5）**	→	**108 人（R11）**
釧路	49 人（R5）	→	70 人（R11）
根室	27 人（R5）	→	38 人（R11）
○保育所入所待機児童※数	**2 人（R5）**	→	**0 人（R11）**
釧路	2 人（R5）	→	0 人（R11）
根室	0 人（R5）	→	0 人（R11）

＜施策毎の主な取組方向＞

■　地域の強みを活かしたアドベンチャートラベルなどによる観光の振興

○新たな体験型観光の発掘や地域資源を活かした滞在型観光地づくり
○アドベンチャートラベル※の推進による国内外からの誘客促進
○バードウォッチングやトレッキングなど、地域の特色を活かしたエコツーリズムの推進
○自然公園の多言語での魅力発信やネイチャーガイドの養成など、国内外観光客の受入体制の充実
○アイヌの歴史、伝統文化等の継承・情報発信
○日本遺産※の普及・活用を通じた広域観光の推進
○広域周遊観光促進事業やシーニックバイウェイ※と連携した広域観光周遊ルートの形成など「ひがし北海道」としての一体的な観光の推進
○北海道横断自動車道（道東道）の延伸を契機とした官民連携による地域の魅力発信
○自然公園やアイヌ文化といった地域の貴重な自然・歴史・文化を体験・学習する教育旅行や合宿の誘致
○観光振興など市町村が連携して取り組む「地域づくり広域プロジェクト」の推進
○道外自治体と連携した観光情報等の発信
○関係機関と連携した環境保全対策の推進や、自然公園内の多言語表示案内板整備などの施設・設備の充実
○地域の生活利用や観光利用を支える地域公共交通の確保

■　ちょっと暮らしなど長期滞在の促進を通じた移住・定住や関係人口の創出・拡大

○移住・定住対策に関する関係機関での情報・課題の共有と連携による受入体制づくり
○移住希望者や地域に興味がある方とのつながりの構築と関係情報の発信
○ちょっと暮らし※やワーケーション※、スポーツ合宿・大会誘致など移住や関係人口※創出に向けた取組の推進
○移住者など地域で活躍する人を結びつけるプラットフォームづくり

■　地域の産業や生活を支える担い手の育成と活躍の場づくり

○市町村や関係団体と連携した農林水産業の担い手の育成・確保（再掲）
○若年者の地元中小企業への就職や職場定着に向けた支援（再掲）
○労働力不足解消などの様々な課題の解決に向けた地域ＤＸ※の推進（再掲）
○農林業におけるエゾシカやヒグマといった野生鳥獣被害の軽減に向けた捕獲の担い手確保の推進（再掲）
○関係機関との連携による医療従事者の確保
○多彩な地域協力活動により地域づくりの担い手として欠かせない地域おこし協力隊※の活動・定着の支援
○若者や女性など地域で働き・活躍する人材の育成及び横のつながりの構築・交流の場づくり
○大学や高校などとの連携による若年層の地元定着に向けたふるさとの誇りと愛着を育む取組の推進

■　誰もが安心して子どもを生み育てられる環境の整備

○妊娠・出産、子育て、子育ち・自立といったライフステージごとに切れ目のない支援の実施

○社会全体で子どもを守り育てていく地域住民等の積極的な参加による、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態で生活を送ることができる「こどもまんなか※社会」の実現に向けた取組の推進

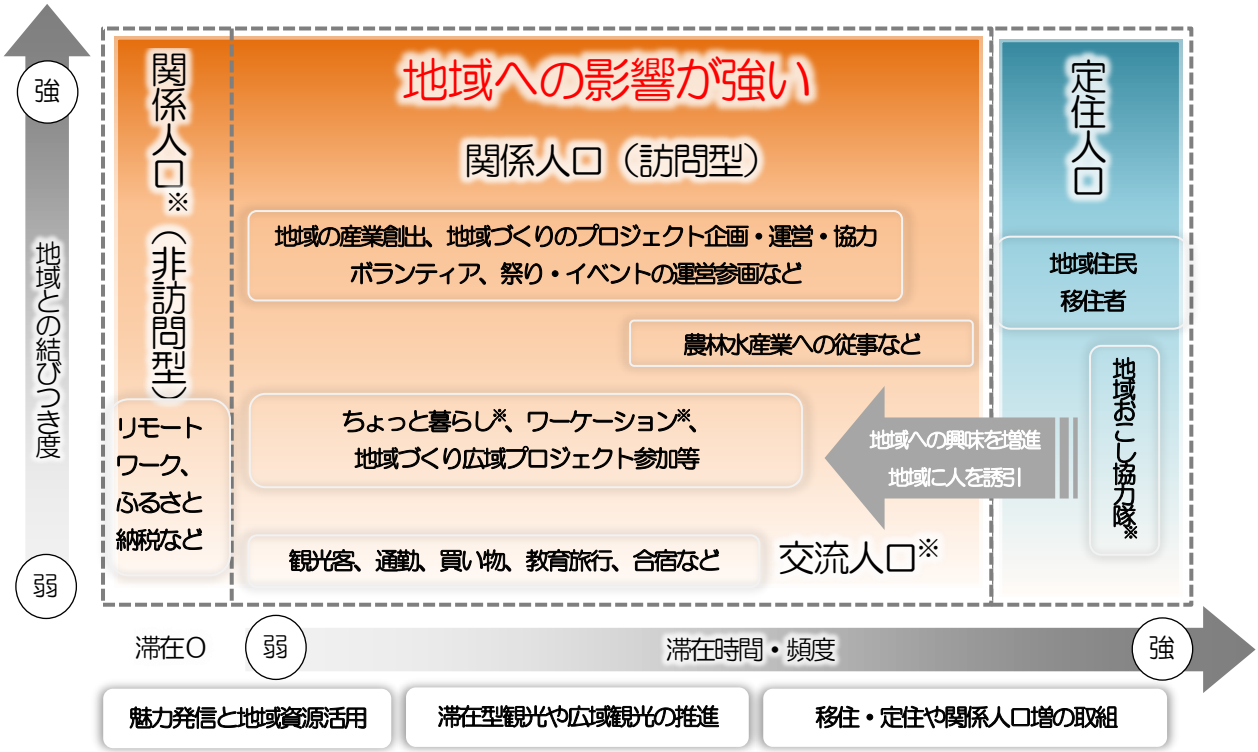

関連する主な基盤整備

○地域の資源を活かした多彩なツーリズムを促進する施設の整備
- 農村ツーリズム※などに資する農山漁村と都市との交流を促進する施設の整備
- フットパスやサイクリングに資する施設の整備

○安心で快適な旅ができる交通ネットワークの整備
- 空港・港湾の整備促進
- 観光拠点へのアクセス道路や休憩施設の整備
- 外国語標記の案内板などの整備

○自然体験型観光のための施設の整備
- 野外活動体験施設の整備促進
- 海洋レクリエーション施設の整備

○国立・国定及び道立自然公園など自然公園施設の整備促進

○高規格道路の整備

○冬季における安全で快適な道路交通の確保

関連するＳＤＧｓの目標

地域資源を活かした「ゼロカーボン北海道」推進プロジェクト

【推進エリア】釧路・根室連携地域
【主な実施主体】国、道、市町村、民間、関係団体

目　　的

地域の財産である豊かな自然環境を将来に残し未来の子どもたちへ引き継ぐため、学習・教育機会の創出や、地域に賦存するエネルギー資源の利活用、二酸化炭素の吸収源である森林の適切な整備や森林資源の循環利用※などを推進し、温室効果ガス※の排出量の実質ゼロをめざす「ゼロカーボン北海道※」の実現に貢献します。

施策展開

【施策】■ ゼロカーボン北海道の実現に向けた理解促進や機運醸成の推進

■ 社会システムの脱炭素化※と再生可能エネルギー※の最大限の活用

■ 二酸化炭素吸収源の確保と自然環境の保全

〈プロジェクトの重要業績評価指標（ＫＰＩ※）〉

○自然の番人宣言※認定団体数	**510 団体(R6)**	**→**	**560 団体 (R11)**
釧路	344 団体(R6)	→	380 団体 (R11)
根室	166 団体(R6)	→	180 団体 (R11)
○新エネルギー※発電設備容量※	**54.9 万 kw (R4)**	**→**	**92.3 万 kw (R11)**
釧路	42.3 万 kw (R4)	→	71.1 万 kw (R11)
根室	12.6 万 kw (R4)	→	21.2 万 kw (R11)
○植林面積	**1,220ha (R5)**	**→**	**1,631ha (R11)**

＜施策毎の主な取組方向＞

■　ゼロカーボン北海道の実現に向けた理解促進や機運醸成の推進

○学習・教育機会の創出や普及啓発活動による脱炭素型ライフスタイルへの転換の促進
○「自然の番人宣言」取組の支援、３Ｒ※をはじめとした廃棄物の減量化、再生資源及びプラスチック資源の循環的な利用に対する道民理解の促進
○地域の生活利用や観光利用を支える地域公共交通の確保（再掲）

■　社会システムの脱炭素化と再生可能エネルギーの最大限の活用

○地域の脱炭素化に向けた省エネルギーの取組の推進や、地域の特性を活かしたバイオマス※や太陽光、地熱など再生可能エネルギーの導入促進とエネルギーの地産地消の推進
○家畜糞尿を利用したバイオマス発電で生じる消化液の有効活用など、脱炭素の動きと連携した循環型酪農の推進
○国内唯一の坑内掘炭鉱の保安の確保とCO_2坑内埋め戻し技術の促進

■　二酸化炭素吸収源の確保と自然環境の保全

○炭素固定能力の高いクリーンラーチ※を集団的に植栽する「クリーンラーチの森」造成への支援

○計画的な造林や間伐などの森林整備の推進

○木質バイオマス※の有効活用による森林資源の循環利用※の促進

○多様な主体による植樹活動など木育※を通じた森林づくりや木材利用の道民理解の促進

○国による「野付・風蓮・根室半島地域」の新規国定公園候補地選定を受けた地域における機運醸成の促進

○漁業関係者等が行う藻場※等の保全・創造活動や海藻類養殖の推進、活動内容の情報発信など、ブルーカーボン※の取組を推進

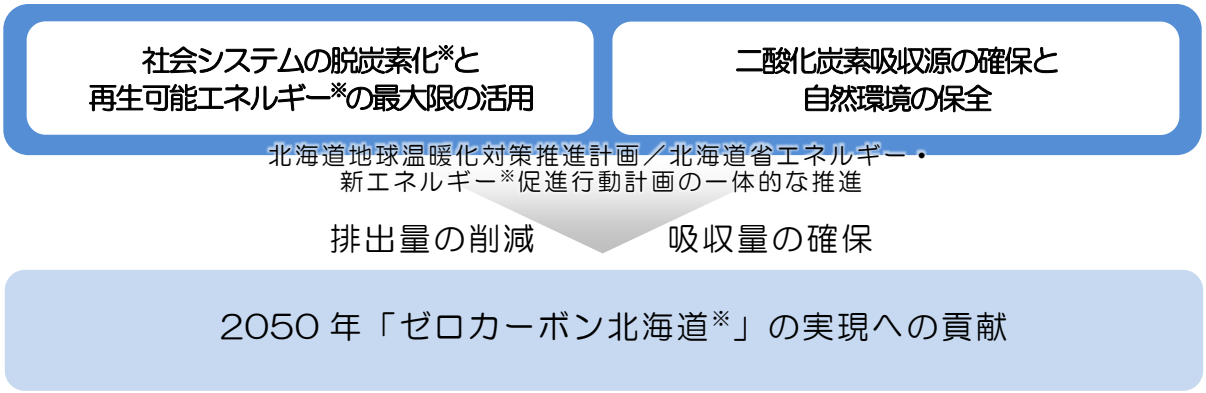

関連する主な基盤整備

○自然豊かな水辺環境の整備・保全

・釧路湿原における自然再生の促進

・環境に配慮した河川などの整備

○間伐や主伐後の再造林と林内路網の整備

関連するＳＤＧｓの目標

災害に強く安全・安心な暮らし、子育てを支える まちづくりプロジェクト

【推進エリア】釧路・根室連携地域
【主な実施主体】国、道、市町村、民間、関係団体

目　　的

人口減少のスピードが加速している釧路・根室地域の現状を踏まえ、少子化に一定程度の歯止めをかけるべく、子育てを支える環境を整えるとともに、子どもや高齢者・障がいのある方にも安心な防災体制の強化や医師確保をはじめとする医療体制の維持などを図り、安全で安心に暮らすことのできる地域を目指します。

施策展開

【施策】■ 地域の医療体制の構築
■ 子育て支援及び高齢化対策と生活基盤の確保
■ 地域防災力の充実・強化

〈プロジェクトの重要業績評価指標（ＫＰＩ※）〉

○患者の受療動向※（圏域自給率）				
入院患者	釧路	96.8%(R5)	→	99.1%(R11)
	根室	26.4%(R5)	→	40.0%(R11)
外来患者	釧路	98.6%(R5)	→	98.6%(R11)
	根室	80.1%(R5)	→	80.1%(R11)
○地域防災マスター※新規認定者数		**215 人（R1～R5）**	→	**220 人（R7～R11）**
釧路		118 人（R1～R5）	→	120 人（R7～R11）
根室		97 人（R1～R5）	→	100 人（R7～R11）

＜施策毎の主な取組方向＞

■　地域の医療体制の構築

○新興感染症※対策の強化に資する、検査機能の充実、医療提供体制及び地域の連携等の整備
○関係機関との連携による医療従事者の確保（再掲）
○各圏域の保健医療福祉圏域連携推進会議での協議・検討による広域的な医療連携体制の構築
○道東ドクターヘリの着実な運航による救急医療※体制の確保
○高規格道路の整備促進などを含めた救急搬送体制の充実

■　子育て支援及び高齢化対策と生活基盤の確保

○妊娠・出産、子育て、子育ち・自立といったライフステージごとに切れ目のない支援の実施（再掲）

○社会全体で子どもを守り育てていく地域住民等の積極的な参加による、全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態で生活を送ることができる「こどもまんなか※社会」の実現に向けた取組の推進（再掲）
○医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができる、地域包括ケアシステム※の構築を支援
○人口減少や広域分散型社会に対応した持続可能な交通ネットワークの構築
○地域の生活利用や観光利用を支える地域公共交通の確保（再掲）
○人口減少や少子高齢化に対応するための様々な分野におけるＩＣＴ※などの未来技術※の活用と５Ｇ※などのブロードバンド※環境の整備促進

■　地域防災力の充実・強化

○日本海溝・千島海溝沿いでの巨大地震※を想定した避難施設等の整備促進のほか、市町村が行う津波避難対策や広域避難の受入市町村の確保をサポート
○市町村の作成する地域防災計画をはじめとする各種計画の策定又は改訂への協力・支援
○地域防災力の充実・強化のための訓練、啓発、ネットワークづくりの実施
○緊急時における情報伝達手段の多様化に向けた取組の推進
○地域における防災教育の充実や防災活動リーダーの育成

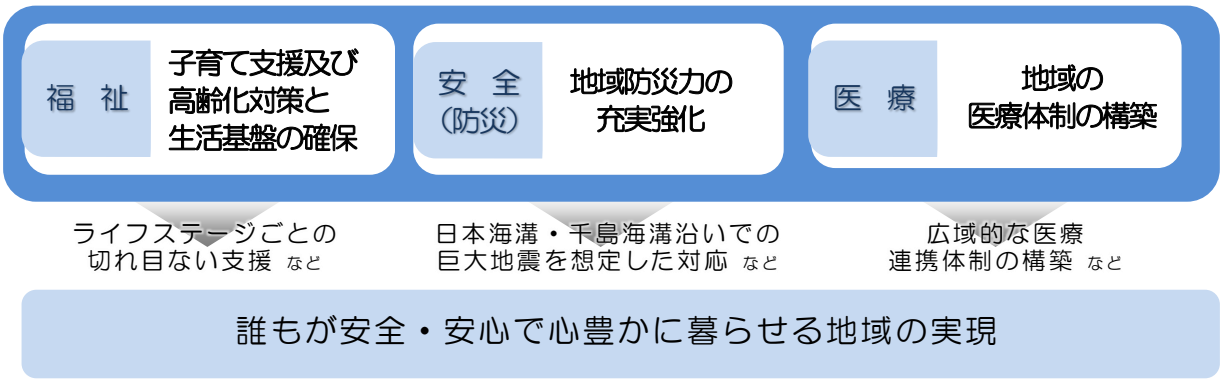

関連する主な基盤整備

○洪水や土砂災害、火山噴火や大規模地震、津波などに備えた安全性の高い災害防止施設の整備
○治山ダムなどの治山施設や森林の整備
○地方空港の機能向上に向けた施設の整備
○安全で安心な道路交通環境の整備
○災害に備えた安全な道路交通環境の整備
○地域の生活環境を支える道路の整備及び保全
○冬期における安全で快適な道路交通の確保
○高齢者や障がいのある方々等のための社会福祉施設等の整備
○子育て支援住宅の普及促進や保育所などの老朽施設の更新
○子どもを安心して生み育てられる小児医療・周産期※医療施設などの確保
○小児地域医療センター及び小児地域支援病院や病院群輪番制病院などの確保
○地域のための医療施設の確保

関連するＳＤＧｓの目標

北方領土の早期返還と隣接地域の振興プロジェクト

【推進エリア】釧路・根室連携地域
【主な実施主体】国、道、市町村、関係団体

目　　的

北方領土返還要求運動の中核を担ってきた元島民の高齢化が進んでいることから、返還要求運動のより一層の裾野拡大、新たな世代への継承に取り組むとともに、北方領土の早期返還に向けた国の外交交渉を支える国民世論高揚のために、引き続き北方領土問題の認知度の向上に取り組みます。

また、北方領土隣接地域※（根室管内１市４町）が置かれている特殊な地域事情に鑑み、元島民に対する援護や地域振興及び住民生活の安定を図るための諸施策を国、地方自治体、関係団体等と連携して推進します。

施策展開

【施策】　■　北方領土問題の解決に向けた世論啓発・環境整備

〈プロジェクトの重要業績評価指標（ＫＰＩ※）〉

○北方領土返還要求署名数	**37,414 人（R5）**	**→**	**39,658 人（R11）**
釧路	6,831 人（R5）	→	7,239 人（R11）
根室	30,583 人（R5）	→	32,419 人（R11）

＜施策毎の主な取組方向＞

■　北方領土問題の解決に向けた世論啓発・環境整備

○北方領土問題に対する世論喚起（啓発活動）
○返還要求運動のより一層の裾野拡大及び後継者育成の推進
○日本国民と北方四島在住ロシア国民の相互理解の推進（四島交流事業）
○元島民等に対する援護事業の推進（北方墓参や自由訪問）
○北方領土隣接地域振興等補助金などを活用した基幹産業の振興と生活環境・教育・文化・厚生施設等の整備及び啓発関連事業の推進

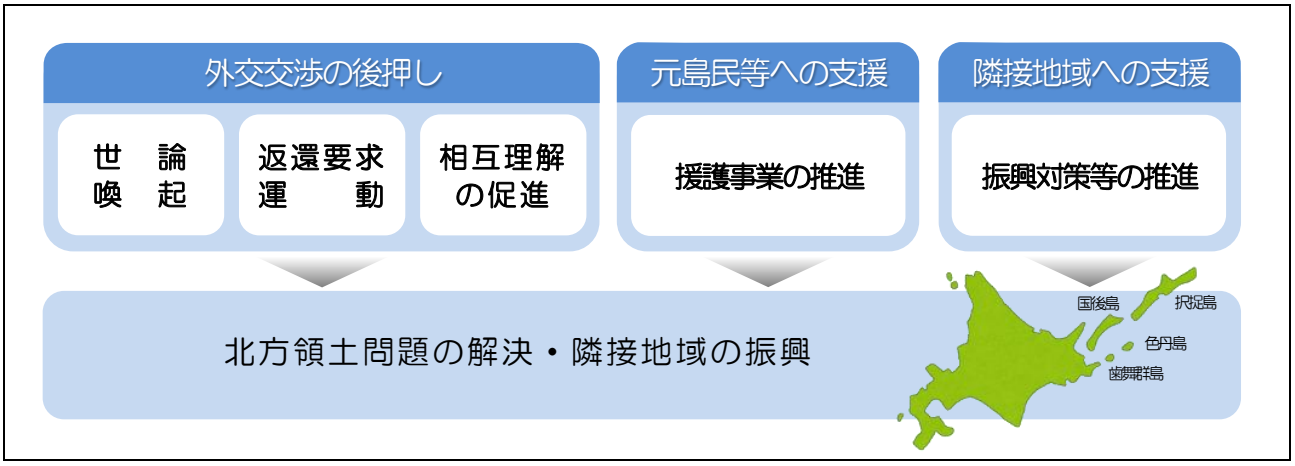

関連する主な基盤整備

○北方領土隣接地域※の振興等対策の推進

・生活環境・教育・文化・厚生施設の整備

・周遊観光地域づくりに資する施設の整備

・地域地震・津波防災力向上に資する施設の整備

関連するＳＤＧｓの目標

7　方針の推進

推進の考え方

この方針の推進に当たっては、住民や市町村はもとより、民間企業や金融機関、ＮＰＯ、大学といった地域づくりを担う多様な主体と連携・協働して、道に寄せられた寄附金なども活用しながら、それぞれの地域の実情に応じた地域づくりを進めていく必要があります。

このため、市町村や地域の関係者の参画を得て、振興局所管地域ごとに「地域づくり連携会議」などを開催し、地域づくりの方向について検討するとともに、この方針の重点的な取組である「地域重点政策ユニット」を多様な主体との連携・協働により推進します。

また、この方針は、北海道地域振興条例に基づき総合計画が示す政策の基本的な方向に沿って策定する「地域計画」であり、総合計画に基づく「重点戦略計画」や「特定分野別計画」と一体で推進します。

なお、方針の推進期間において、社会経済情勢に大きな変化が生じた場合は、方針について必要な見直しを検討します。

区　分	概　要
地　域　計　画	総合計画の「政策展開の基本方向」や「地域づくりの基本方向」に沿って、広域的な連携地域ごとに、めざす姿などを掲げ、地域の特性を踏まえた重点的に取り組む政策を推進する計画
特定分野別計画	産業、子ども・子育て、教育、医療、福祉、人権、雇用・人材、交通、環境、文化、スポーツなど特定の分野における政策の基本的な方向等を明らかにする計画
重点戦略計画	特定分野別計画のうち、人口減少問題、強靭な北海道づくり、デジタル化※や脱炭素化※といった直面する重要課題について、重点的、分野横断的に政策を推進する次の計画 ・北海道創生総合戦略　・北海道強靭化計画 ・北海道 Society5.0 推進計画　・ゼロカーボン北海道推進計画

効果的な推進

この方針を効果的に推進していくため、推進管理はＰＤＣＡ※サイクルにより行います。

振興局は「地域づくり連携会議」の場において、「地域重点政策ユニット」の進捗状況や今後の取組方向などについて点検・評価を行い、必要に応じて取組内容の充実を図ります。

また、「地域重点政策ユニット」を推進していく上で課題等がある場合は、振興局が政策提案として取りまとめ、知事を本部長とする「北海道地域づくり推進本部」において全庁横断的な調整を行い、課題の解決に向け、施策や予算への反映などに努めます。

推進管理の体制

この方針は、市町村や地域の関係者の参画を得ながら、振興局が主体となって策定する地域計画であることから、振興局が推進管理を行います。

ＰＤＣＡサイクルによる展開方針の推進

８　附属資料

■ 地域重点政策ユニットと持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）との関係

■ 用語解説

■ 地域重点政策ユニットと持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）との関係

2015 年（平成 27）年９月、国連で 150 を超える加盟国首脳が参加の下、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が全会一致で採択され、その中核として 17 のゴールと 169 のターゲットからなる「ＳＤＧｓ（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標)」が掲げられました。

道では、2018（平成 30）年 12 月、ＳＤＧｓのゴール等に照らした、本道の直面する課題、独自の価値や強みを踏まえた「めざす姿」などを示した「北海道ＳＤＧｓ推進ビジョン」を策定し、当該ビジョンに沿って、多様な主体と連携・協働しながら、北海道全体でＳＤＧｓの推進を図ることとしています。

本方針では、「個性と魅力を活かした地域づくり」及び「様々な連携で進める地域づくり」の基本的な２つの視点に基づき、北海道総合計画第３章に掲げる「潜在力発揮による成長」、「誰もが可能性を発揮できる社会と安全・安心なくらし」、「各地域の持続的な発展」の３つの政策展開の基本方向も踏まえながら、地域の総力により地域づくりを進めることとしており、ＳＤＧｓの理念と合致する施策を推進していきます。

なお、本方針とＳＤＧｓの達成を見据えた政策展開との関係性を可視化するため、地域重点政策ユニットのプロジェクトとＳＤＧｓの 17 の目標（ゴール）との関係を示します。

地域重点政策ユニットのプロジェクト名称	ゴール1	ゴール2
1　新技術や強みを活かした酪農・漁業など地域産業の振興プロジェクト		●
2　釧根地域でつながり地域を支える人材の創出・活躍プロジェクト		●
3　地域資源を活かした「ゼロカーボン北海道」推進プロジェクト	●	●
4　災害に強く安全・安心な暮らし、子育てを支えるまちづくりプロジェクト	●	●
5　北方領土の早期返還と隣接地域の振興プロジェクト		

（注：「●」は、プロジェクトとゴールの対応関係を示しています。）

ゴール3	ゴール4	ゴール5	ゴール6	ゴール7	ゴール8	ゴール9	ゴール10	ゴール11	ゴール12	ゴール13	ゴール14	ゴール15	ゴール16	ゴール17
	●		●	●	●	●	●	●	●		●	●		●
					●		●	●	●					●
●	●		●	●	●	●		●	●	●	●	●		●
●	●	●	●		●	●		●		●			●	●
													●	●

■ 用語解説

本文中で「○○○※」と表示された用語の解説。
用語の横の数字は当該用語が記載されているページを表示。

ア行

アドベンチャートラベル（ＡＴ）
12, 18, 19, 20, 25, 26
アクティビティ、自然、異文化体験の３つの要素のうち、２つ以上を含む旅行形態。

アドベンチャートラベル・ワールドサミット（ＡＴＷＳ） 12, 19
国際的なＡＴ業界団体「アドベンチャートラベル・トレード・アソシエーション（ＡＴＴＡ）」が主催する世界最大のＡＴイベント。世界中の旅行会社やメディア、ツアーオペレーター、アウトドアメーカー、政府観光局、観光協会、DMOなどの関係者が参加し、期間中にＡＴツアー体験や講演会、セミナー、商談会等を開催。
2023年９月、「アドベンチャートラベル・ワールドサミット北海道・日本（ＡＴＷＳ2023）」が道内で開催された。

医療圏 2
医療法で定められた、病院の病床及び診療所の病床の整備のための地域単位。

インフラ 10, 14
インフラストラクチャー（infrastructure）の略。道路や鉄道、上下水道、発電所・電力網、通信網、港湾、空港、灌漑・治水施設などの公共的・公益的な設備や施設、構造物など「産業や生活の基盤となる施設」のこと。

営農支援組織 10, 23
農作業を支援する組織の総称。主なものとしては、酪農家に代わって搾乳等を行う酪農ヘルパー、混合飼料を作り酪農家に供給するＴＭＲセンター、農作業を受託するコントラクターなどがある。

温室効果ガス 13, 28
大気中の赤外線を吸収し、地表付近の大気を暖める効果をもつ二酸化炭素、メタンなどの気体。人間活動による温室効果ガスの排出量増加により地球温暖化が進行しているといわれる。

カ行

関係人口 4, 12, 18, 25, 26, 27
移住した「定住人口」でも、観光に来た「交流人口」でもない、特定の地域や地域の人々と継続的に多様な形で関わる人々。

北のハイグレード食品 22
一流シェフやカリスマバイヤー等による選考を経て選定した道産食品のトップランナー食品。“ＯＮＬＹ１”の魅力や食材・製法への生産者の「こだわり」等を発信し、販路拡大につなげるとともに、道産食品全体の更なる魅力アップを目指している。

救急医療 14, 30
急性期の疾患等に対する医療。主に軽度の救急患者に外来診療を行う初期救急医療、入院治療を必要とする重症救急患者に対する二次救急医療、重篤救急患者の救命医療を担う三次救急医療に区分。

緊急輸送道路 14
災害直後から発生する緊急輸送を円滑かつ確実に行うため、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路並びにこれらの道路と防災拠点を相互に連絡する道路。

クリーンラーチ 29
グイマツとカラマツを交配したグイマツ雑種Ｆ１の一つ。カラマツよりも二酸化炭素吸収能力が高い、初期成長が早い、真っ直ぐに育つ、木材の強度が優れることなどが特徴。

交流人口 18, 25, 27
観光やビジネスなどの目的を問わず、その地域に訪れる人々。

国際バルク戦略港湾 16
大型船舶の活用等により、資源、エネルギー、食糧等の物資を安定的かつ安価に供給することを目的とする港湾施策で、本道からは、釧路港（穀物）が選定された。

こどもまんなか 27, 31
全ての子どもや若者たちが幸せに暮らせるように、常に子どもや若者の今とこれからにとって最も良いことは何かを考え、社会全体で支えていくこと。

根釧酪農ビジョン　10
根釧地域の市町村長及びＪＡ組合長が集まった「新たな根釧酪農構想検討会議」により平成27年２月に策定された、根釧酪農や地域の将来像とその実現に向けた取組の基本方向を示したもの。

コンテンツ　7, 8
文章、音声、映像、ゲームソフトなどの情報内容。近年、アニメや映画などのコンテンツ制作を対象にした投資や融資が行われるなどコンテンツ産業が注目を集めている。

サ行

サイクルトレイン　16
自転車を解体せず、そのまま車内に持ち込み乗車することが可能な列車。公共交通と自転車を組み合わせた取組として、観光客や地元住民など利用者の行動範囲拡大や、公共交通の利用促進への効果が期待されている。

再生可能エネルギー　2, 13, 19, 28, 29
太陽光、風力、水力、波力、地熱、バイオマスなど、永続的に利用することができるエネルギー源を利用して得られるエネルギー。

シーニックバイウェイ　12, 19, 26
みちをきっかけに地域住民と行政が連携し、美しい景観づくり、活力ある地域づくり、魅力ある観光空間づくりをめざす取組。

自給飼料　7, 10, 23, 24
外部から購入するのではなく、自己が所有する土地や他人から借りた土地で栽培・収穫する飼料。

自主防災組織　14
「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、自主的に結成する組織であり、災害による被害を予防し、軽減するための活動を行う組織。

自然の番人宣言　13, 28
釧根地域に住む人が自ら「自然の番人」として不法投棄やポイ捨てから豊かな自然を守るため、平成18年４月に釧路管内全市町村が共同で制定（道内初）。また、平成20年２月に根室管内全市町村が「ねむろ自然の番人宣言」を調印している。

周産期　31
妊娠22週から出生後７日未満までの期間。

種苗放流　10
有用水産動物の種苗を生産し、自然界に放流すること。

受療動向　30
医療圏域内における患者が受ける診療の動向のこと。またその割合。

食育　11
様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を有し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

新エネルギー　28, 29
技術的に実用段階に達しつつあるが、経済性から普及が十分ではないエネルギーのこと。太陽光、風力、バイオマス等を利用して得られるエネルギー。

新興感染症　30
最近新しく認知され、局地的にあるいは国際的に公衆衛生上の問題となる感染症。

森林環境譲与税　13
我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保することを目的に、令和元（2019）年に「森林環境税」及び「森林環境譲与税」が創設された。
「森林環境譲与税」は、令和元（2019）年度から譲与が開始され、市町村においては間伐などの森林整備をはじめ、人材の育成・確保や木材利用、普及啓発などの森林整備を促進する取組に、都道府県においては森林整備等を実施する市町村を支援する取組に充てることとされている。

森林資源の循環利用　10, 19, 28, 29
森林の有する多面的機能を持続的に発揮するために、森林づくりと産出される木材の利用を循環的に行うこと。

スマート化（スマート農林水産業）　10, 20, 23
ＩＣＴやロボットなどの新しい技術を活用することで業務の省力化、経営の効率化などを図ること。
・スマート農業
先端技術を活用し、超省力化や高品質生産などを可能にする新たな農業。

・スマート林業
先端技術を活用し、森林整備や木材流通等の効率化・省力化や生産性・安全性の向上を図る新たな林業。
・スマート水産業
先端技術の活用により、水産資源の持続的利用と水産業の産業としての持続的成長の両立を実現する次世代の水産業。

世界自然遺産　4, 12, 18, 19, 20, 25
生態系や生物多様性などについて、「顕著な普遍的価値（人類全体にとって特に重要な価値）」を有し、将来にわたり保全すべき遺産として世界遺産委員会が認め、世界遺産一覧表に記載された地域。
道内では、2005 年に「知床」が世界自然遺産に登録された。

設備容量　28
発電設備が、単位時間あたりどの程度の電力を発電できるかを表した量。

ゼロカーボン北海道　4, 13, 20, 28, 29
道内のCO_2をはじめとする温室効果ガス排出量と森林等による吸収量のバランスが取れ、環境と経済・社会が調和しながら成長を続ける脱炭素社会。道では、2050 年までの実現を目指している。

草地型酪農　10, 20, 23
広大な牧草専用地や放牧地をもち、粗飼料のほとんどを自給することが可能な酪農経営。

タ行

待機児童　25
希望する保育所などに入所申請したが、定員などの関係で入所することができない児童。

脱炭素化　2, 28, 29, 34
二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量と森林等による吸収量が均衡すること。

脱炭素社会　13
地球温暖化の原因である二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を自然が吸収できる量以内に削減し、排出量と吸収量の均衡を達成するため、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの取組を推進するなど、環境に配慮した社会。

多面的機能　13
洪水の防止や水源のかん養といった国土の保全をはじめ、自然環境の保全、良好な景観の形成など、様々な公益的な機能。

地域おこし協力隊　7, 12, 18, 25, 26, 27
地方自治体が、都市住民を受け入れて委嘱し、地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援など、「地域協力活動」に従事してもらい、あわせてその定住・定着を図りながら、地域の活性化につなげる制度。

地域センター病院　14
プライマリ・ケアを支援する第二次医療機関であり、かつ、第二次医療圏の中核医療機関として、地域に必要な診療体制を確保し、比較的専門性の高い医療を担うとともに、地域の医療機関への医師などの派遣、技術援助、地域の医師などを対象とした研修会の実施、無医地区などの巡回診療を行う病院。

地域福祉圏　2
重層的な福祉サービスの提供体制づくりに向け、本道の地域特性を踏まえて設定した圏域。

地域包括ケアシステム　31
介護が必要になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるシステム。

地域防災マスター　14, 30
日ごろの防災活動への参加や地域への呼びかけ、災害時の声かけ活動などをボランティアで行う、道が認定した地域の防災リーダー。

ちょっと暮らし　12, 25, 26, 27
道内の市町村等が運営主体となり、北海道への移住や二地域居住等を希望している方に対し、生活に必要な家具や家電を備え付けた住宅等を用意し、その地域での生活を体験してもらう取組。

デジタル化　4, 17, 18, 34
アナログ形式の情報をデジタル形式に変換すること。

どさんこプラザ　22
北海道の公式アンテナショップ。新商品の消費者の反応を確かめるテスト販売や、事業者による対面販売などを通じて道内の食品製造事業者のマーケティング活動を支援。

道内に４店舗、道外に12店舗、海外に３店舗を展開(2024年12月現在)。

ナ行

日本遺産　19,20,26

「日本遺産（Japan Heritage)」は地域の活性化を図るため、各地の歴史的魅力や特色を通じて、我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するもの。

道内には、５件の認定地域と、１件の候補地域がある（2024年３月時点)。

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震　14,31

房総半島の東方沖から三陸海岸の東方沖を経て択捉島の東方沖までの日本海溝及び千島海溝並びにその周辺の地域における地殻の境界又はその内部を震源とする大規模な地震。

農業経営体　23

農産物の生産又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が次のいずれかに該当する事業を行う者。

(1)経営耕地面積が30a以上の規模の農業
(2)農作物の作付面積や家畜の飼養頭羽数等が一定の基準以上の農業
(3)農作業の受託の事業

農村ツーリズム　27

農山漁村の豊かな自然や食、歴史・文化、生活体験などを観光資源に活かし、農業や観光業など多様な主体が地域ぐるみで取り組む滞在型観光のこと。

ハ行

バイオマス　19,28

家畜糞尿、食品廃棄物、稲わら、林地残材などの再生可能な生物由来の有機性資源（石炭や石油などの化石資源を除く)。

浜のリーダー　10

地域において、漁業経営の改善や栽培漁業の取組、植樹、魚道清掃などに指導的な立場で取り組む漁業士、漁協青年部・女性部の構成員など。

ブルーカーボン　20,29

沿岸域や海洋生態系によって吸収・固定される二酸化炭素由来の炭素。主要な吸収源としては、藻場（海草・海藻）や干潟等の塩性湿地、マングローブ林があげられ、これらは「ブルーカーボン生態系」と呼ばれる。

ブロードバンド　16,31

光ファイバーなどのような、より広帯域で高速な通信を提供する回線やサービスの総称。

北方領土隣接地域　15,19,32,33

根室市、別海町、中標津町、標津町及び羅臼町の１市４町。北方領土元居住者が多く居住している地域であり、北方領土返還要求運動の発祥の地であるとともに、この運動の拠点となる重要な地域。

ほ育・育成センター　10

農家から預託を受け、生後間もなくから初回受胎までの牛を一括して飼養する施設。子牛の育成にかかる手間や費用を節約できるという利点があり、営農負担の軽減が図られるものである。

マ行

未来技術　31

Society5.0の実現に向けたＡＩ、ＩｏＴ、自動運転、ロボットなどの革新的な技術。

木育　13,19,29

木材の利用及び森林との触れ合いを通じて、人と森林とのかかわりを主体的に考えることができる豊かな心を育むこと。

木質バイオマス　29

バイオマスのうち、木材に由来するもの。樹木の伐採や造材時に発生する枝･葉や未利用間伐材などの林地未利用材、製材工場などから発生する樹皮やオガ粉のほか、街路樹の剪定枝や住宅の解体材などがある。

藻場　20,29

沿岸の浅海域において海藻や海草が繁茂している場所のこと。

コンブ等を収穫する漁場であるとともに、水産生物の産卵・生育の場としての役割や水質の浄化機能のほか、CO_2の隔離・貯留の効果も併せ持つ。

ラ行

ラムサール条約湿地　18

「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約（ラムサール条約)」に基づき、締約国が国際的な基準に従って指定し「国際的に重要な湿地に係る

登録簿」に登録された湿地。
道内の登録湿地は、釧路湿原やクッチャロ湖をはじめ13か所（2024年３月時点）。

ワ行

ワーケーション 19,26,27
「ワーク（仕事）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、職場とは異なる場所で、余暇を楽しみつつ、仕事を行うこと。
道では、本道の有する多様な魅力を活かし、参加する人や企業のニーズにオーダーメイドで対応する「北海道型ワーケーション」を推進している。

英数字

ＡＩ 2
【Artificial Intelligence】
人工知能。人間の思考プロセスと同じような形で動作するプログラム、あるいは人間が知的と感じる情報処理・技術といった広い概念。

ＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション） 23,26
【Digital Transformation】
将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変すること。

ＨＯＫＫＡＩＤＯ ＷＯＯＤ 11
道産木材をＰＲするために道内の木材関連企業や団体、研究機関、道を構成員とする「道産木材製品販路拡大協議会」が立ち上げたブランド。ロゴマークやキャッチフレーズは趣旨に賛同する道産木材製品を扱う企業等が届け出ることで無料で使用可能。

ＩＣＴ 2,16,19,20,22,23,24,31
【Information and Communications Technology】
情報通信技術。同じ意味として「ＩＴ（Information Technology）」があるが、固有名詞として利用されているものを除き、「ＩＣＴ」を基本に用いる。

ＫＰＩ 22,25,28,30,32
【Key Performance Indicators】
重要業績評価指標（目標の達成度合いを図る定量的な指標）。

ＰＤＣＡ 34
計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→改善（Act）という４段階の活動を繰り返し行うことで、継続的に業務プロセスを改善していく手法。

ＳＮＳ 12,15
【Social Networking Service】
人と人との交流を手助け・促進するためのインターネット上のサービス。

Society5.0（ソサエティ5.0） 16
ＩｏＴやビッグデータ、ＡＩ技術など実用化の進展に伴って生じる社会全体の大きな変革を、①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く、歴史上５番目の新しい社会の到来であると位置づけた、仮想空間と現実社会が高度に融合した未来社会。

ＴＡＣ 10,23
【Total Allowable Catch】
漁獲可能量のこと。漁獲量が多く経済的価値が高い魚種や資源状態が極めて悪く緊急に保存管理を行うべき魚種等の漁獲上限を定め、その範囲内に漁獲を収めるよう漁業を管理する制度。

ＴＭＲセンター 10
ＴＭＲ（Total Mixed Rationsの略）は、乳牛が必要とする栄養素となる粗飼料や濃厚飼料がバランスよく配合されている完全混合飼料のことで、これを専門的に作り、農家に供給する施設をＴＭＲセンターという。

３Ｒ 28
循環型社会の実現に向けた取組である、
・Reduce（リデュース：廃棄物などの発生抑制）
・Reuse（リユース：再使用）
・Recycle（リサイクル：再生利用）
の頭文字を表す言葉。

５Ｇ 16,31
第５世代移動通信システムの略。「超高速」だけでなく「多数接続」や「超低遅延」といった新たな特徴を持つ次世代の移動通信システム。

６次産業化 11,19,23
一次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、二次産業や三次産業に取り組むこと。